

6 新潟市自殺未遂者再企図防止事業の実績報告

藤野志津子・眞島理恵子・北川千津子
永田真梨子・福島 昇

新潟市こころの健康センター

1 はじめに

内閣府の「地域における自殺の基礎資料」によると、2014年の新潟市の自殺者数は177人、自殺死亡率は21.95であり、政令市の中で高い水準になっている。このような中、新潟市では平成24年10月に「新潟市自殺未遂者再企図防止事業」を開始したので、平成24年10月から平成27年3月までの実績を報告する。

2 事業の目的

自殺未遂者やその家族等に対して相談支援を行うとともに、地域における関係機関との支援体制を構築することにより、再企図を防止する。

3 対象者

新潟市に居住する自殺未遂者で、本人又は家族等が支援を受けることに同意した者で、次に掲げる者。

- (1) 救命救急センター等に自殺未遂で搬送された者で、医師等が支援必要と認めた者。
- (2) 救急隊員や警察官が自殺未遂により臨場した者で、支援必要と認めた者。
- (3) 保護課（係）職員が担当している被保護者で、自殺未遂者により支援必要と認めた者等。

4 内容

- (1) 訪問・面接・電話等による相談支援。
- (2) 関係機関との連絡調整。
- (3) 個別支援会議。

5 実績

被支援者数は51人であり、男性29人、女性22人だった。自殺企図の原因動機は「健康問題」が一番多く、次いで「家庭問題」、「経済・生活問題」であった。手段は、女性は「薬物」、男性は「刃物」が多かった。また、31人（60.8%）に「精神および行動の障害」が有り、上位は、「気分（感情）障害（F3）」12人、「神経障害、ストレス関連障害および身体表現性障害（F4）」9人、「成人のパーソ

ナリティーおよび行動の障害（F6）」9人だった。

支援回数は延で、家庭訪問311回、面接61回、電話691回、関係機関調整1,454回であった。結果、支援継続13人、支援終了38人であり、支援中に再企図した者が6人いたが、死亡者は0人であった。

6 課題

- (1) 医師等が「支援が必要」と認めても、本人や家族等が希望しない場合は支援に結び付かない。
- (2) 「精神および行動の障害」有の者が60.8%であり、主治医との連携強化が必要。
- (3) 地域で孤立せず支援が受けられるよう、行政内部及び民間団体等の関係者との連携強化が必要。

7 考察

地域には、本事業で把握しているよりもはるかに多くの自殺未遂者がおり、51人の被支援者はそのごく一部である。

把握していない自殺未遂者の中には、医療・保健・福祉の関係者が支援しているケースもあるが、家族で抱え込み相談できないケースも少なくないと推測される。

本事業では、被支援者は少数であるが、行政の関係部署や民間の関係機関と共に検討し支援していく中でネットワークを構築し、地域における支援体制を強化していきたいと考える。

被支援者一人ひとは困難事例であり対応に苦慮することも多いが、身近な地域で相談を受け、支援体制を整えていくことにより、一人でも多くの自殺未遂者の再企図を防止していきたい。

II. シンポジウム

「新潟県における公的病院の役割」

1) 新潟市民病院の現状

大塚 道人・新藤 雅延

新潟市民病院精神科